

議会だより

福島県中島村議会



令和7年第2回定例会
補正予算・条例 ほか P2~P3

行政報告
令和7年第2回臨時会 P4

一般質問（2名） P5~P6

- ・ふるさと納税寄付額の推進について
- ・子供達の義務教育を受ける環境について

議会活動、コスモスサロンが定例会を傍聴
議会の動き・ご長寿さんを訪ねて P7~P8

表紙

心を込めて選果箱詰め中!
JA夢みなみきゅうり選果場



QRコードをスマホなどで読み取り、議会動画がご覧いただけます。

表紙写真を募集しています。
詳細は8ページへ

令和7年第2回議会定例会 定額減税補足給付金事業等を可決

令和7年第2回議会定例会は6月6日から10日まで

の会期で開かれ、村長から報告2件のほか、条例改正4件、規約変更1件、令和7年度一般会計補正予算、特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算6件の合計11議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。6月9日には議員2名の一般質問が行われ、10日には総務教育常任委員会からは意見書案4件が可決されました。

村長報告

◆令和6年度中島村繰越明

許費繰越計算書の報告について

(役場建設工事に伴う光ファイバ移転工事等3事業)

報告受理

◆令和6事業年度白河地方土地開発公社の経営状況報告について

報告受理

議決された 補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)

歳入の主なもの

国庫支出金 8万円、
県支出金 1万8千円、
繰入金 4,452万9千円

歳出の主なもの

総務費

調整給付金 4,000万円

▼令和6年度分の税額が確定したことにより、新たに該当することとなった方に対し定額減税補足給付を行う事業です。

農林水産業費

中島村農業機械等導入事業補助金 100万円

▼令和7年度から開始した事業で申請者が多数となったことから、予算を追加するものです。



◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入の主なもの

国民健康保険税 708万2千円、国庫支出金 1万2千円、繰入金 8万5千円

歳出の主なもの

国民健康保険事業費納付金 医療給付費分 256万6千円、後期高齢者支援金等分 29万6千円、介護納付金分 7万6千円

○補正予算(一般会計及び特別会計)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	40億3,834万7千円	4,462万7千円	40億8,297万4千円
国民健康保険特別	5億4,659万3千円	717万9千円	5億5,377万2千円
土地造成事業特別	4,339万1千円	0	4,339万1千円
墓地特別	427万9千円	0	427万9千円
介護保険特別	5億7,645万2千円	▲2万7千円	5億7,642万5千円
後期高齢者医療特別	6,068万7千円	139万7千円	6,208万4千円

○補正予算(公営企業会計)

会計区分		補正前の額	補正額	補正後の額	
簡易水道事業	収益的	収入	1億5,623万6千円	▲66万6千円	1億5,557万円
		支出	1億5,322万2千円	▲66万6千円	1億5,255万6千円
	資本的	収入	2億151万9千円	0	2億151万9千円
		支出	2億4,055万5千円	0	2億4,055万5千円
農業集落排水処理事業	収益的	収入	2億8,442万9千円	▲2万7千円	2億8,440万2千円
		支出	2億5,321万1千円	▲2万7千円	2億5,318万4千円
	資本的	収入	1億5,430万円	0	1億5,430万円
		支出	2億5,450万円	0	2億5,450万円

◆介護保険税特別会計補正
予算（第1号）

歳入歳出 2万7千円

（減額）

・理由 人件費の精査

◆後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）

歳入歳出 139万7千円

・理由 子ども子育て支援
金制度によるシステム改修

◆簡易水道事業会計補正
算（第1号）

収益的収入及び支出

66万6千円（減額）

・理由 人件費の精査

◆農業集落排水処理事業会
計補正予算（第1号）

収益的収入及び支出

2万7千円（減額）

・理由 人件費の精査



議決された条例

◆中島村税条例の一部を改
正する条例

原案どおり可決

（地方税法等の施行に伴う、
する法律等の施行に伴う、
村民税・軽自動車税・たば
こ税等について所要の改
正）

◆中島村特定教育・保育施
設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条
例

原案どおり可決

◆中島村家庭的保育事業等
の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改
正する条例

原案どおり可決

（厚生労働省令の一部改正
に伴う所要の改正）

◆中島村国民健康保険税条
例の一部を改正する条例

原案どおり可決

（国民健康保険法に基づき、
県が示す市町村標準保険料

率に従った税額等について
所要の改正）

その他の議決

◆福島県市町村総合事務組
合を組織する地方公共団体

の数の減少及び福島県市町
村総合事務組合規約の一部
変更について

原案どおり可決

（地方自治法第286条第
1項の規定による福島県市
町村総合事務組合規約の変
更に関する協議）



議員発委

◆中島村議会の個人情報
保護に関する条例の一部を
改正する条例

原案どおり可決

（行政手続きにおける特定
の個人を識別するための番
号の利用等に関する法律の
改正に対応するための改
正）



議会運営委員会 小林均委員長

請願・陳情

◆地方財政の充実・強化を
求める意見書提出陳情書

（日本労働組合総連合会福
島県連合会白河地区連合会
議長 藤田隆司）

◆国に対し「選択的夫婦別
姓制度の導入を求める意見
書」提出についての陳情

（新日本婦人の会福島県本
部会長 井上裕子）

◆国に対し「女性差別撤廃
条約選択議定書のすみやか
な批准を求める意見書」提
出についての陳情

（新日本婦人の会福島県本
部会長 井上裕子）

◆「国の『被災児童生徒就
学支援等事業』の継続と、
被災児童生徒の十分な就学
支援を求める意見書」の提
出を求める陳情書

（福島県教職員組合中央執
行委員長 瀬戸禎子）



報告を行う木村秋夫委員長

総務教育常任委員会に付託された陳情4件が審査後、本会議で報告され採択となりました。続いて、委員長より意見書案4件が提出され、全会一致で可決されました。

行政報告

主な行事

- ・ 全村一斉クリーンアップ事業 (4月6日)
- ・ 小・中学校入学式 (4月7日)
- ・ 幼稚園入園式 (4月10日)
- ・ 消防春季連合検閲 (4月20日)
- ・ 小学校運動会 (5月18日)
- ・ 中島村役場整備事業完成記念式典 (5月19日)
- ・ 交通安全防犯パレード (5月22日)

主な事業及び工事関係

- ・ 物価高騰対応重点支援地

方創生臨時交付金事業

昨年度実施した定額減税以降、確定申告などにより新たに対象となる方への補足給付について準備を進めています。

・ 農道長寿命化事業で予定している農道整備
測量設計業務委託を既に発注しています。

村民駐車場造成工事

入札に向け準備を進めています。

令和7年 第2回臨時会

地方自治法第96条第1項第5号に基づき、6月27日の臨時議会に議案として契約1件、一般会計補正予算1件、条例改正2件が提出されました。

◆中島村村民駐車場舗装整備工事請負契約の締結について

(村民駐車場の舗装整備等を行うもの)

契約額4,763万円

原案どおり可決



議決された 補正予算

◆一般会計補正予算(第2号)

歳入の主なもの

新基本計画実装・農業構造転換支援補助金
8,049万5千円

歳出の主なもの

総務費
報酬 18万2千円

▼法律の改正にともなう投票管理者等の報酬額の改正。

農林水産業費

新基本計画実装・農業構造転換支援補助金

8,049万5千円

▼県の補助金を活用し、JA夢みなみ中島集荷場が設備更新するプロッコリー用製氷機等を補助するもの。

教育費

グラウンドトイレ外部配管改修工事 363万円

▼改善センター屋外トイレの改修工事。



議決された条例

◆中島村議会議員及び中島

村長の選挙における選挙運動の公費負担(※)に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

(公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビラ及びポスターの限度額について改正を行うもの)

◆中島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

(国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、投票管理者等の報酬額を増額するもの)

※公費負担

お金のかからない選挙を実現するとともに、立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、候補者の選挙運動費用等の一部を村が公費で負担する制度です。



録画中継はこちら



スマホから
見られます



こむろ しげかつ
小室 重克 議員

問

ふるさと納税が前年同期と比べ減少した背景と今年度の推進策は？

答

返礼品基準の改正で牛肉が取り扱えなくなった影響が大きい。プロジェクトチームを立ち上げ新たな取り組みを検討。

問

県内59市町村への令和6年度ふるさと納税による寄附額が、速報値で5月8日、地方紙に掲載されました。

中島村は236万円、前年対比61万円の減となり、県内で下位に低迷しています。前年同期と比べ減少した背景をどのように捉えていますか。

答 村長

中島村における令和6年のふるさと納税の状況は、前年比46万9千円、約17%の減少でありました。

前年同期と比べ納税額が減少した背景であります。昨年12月の定例会における答弁で、返礼品のうち寄附額の半分以上を占めた牛肉の改正で肉牛の出荷頭数の関係から令和6年

より取り扱えなくなったことを申し上げましたが、こちらの影響が大きく、例年の金額から見ますと百数十万円の減少となります。

一方、昨年の寄附の中で米の返礼品につきましては、農家の方より直接仕入れを行い、価格を下げたことなどもあり、令和5年に比べ大きく増加しております。

問

今年度の推進策をお聞かせください。

答 村長

今年度における推進策として、現在、

担当の企画振興課と、それから複数部署の職員で構成する、ふるさと納税向上のための検討チーム、つまりプロジェクトチームを立ち上げ、この中で課題を再整理し、新たな提案

を検討するなど、さらなる取組につなげてまいりたいと考えております。

問

移住世帯、子育て世帯に対し、助成する考えはあるか？

答

今後も引き続き補助制度の拡充など具体的支援を検討する。

問

過去5年間の結婚及び移住世帯、子育て世帯は何件ですか。また、

今後、結婚新生活支援事業同様の移住世帯、子育て世帯に対し、助成する考えはありますか。

答 村長

過去5年間の結婚件数については、中島村役場に直接届出があったものは46件であります。

続いて移住世帯ですが、移住者の転入は通常県外からの日本人転入者で5年以上居住される意向がある方としており、村では全ての転入者から居住の意向を確認できておりませんが、過去5年間の県外からの転入者で現在も村内に住所を置いている方は86名、このうち、2名以上の世帯で転入された方が13世帯で33名、さらにこのうち18歳未満の子供を含む世帯は10世帯で16名であります。結婚及び移住の支援につきましては、少子高齢化対策として重要なものであります。現在、中島村においては

会議録はこちら

スマホから見られます



※この他の質問については、録画中継や会議録をご覧ください。

結婚支援として中島村結婚新生活支援事業により、村内新婚者への住居費等の支援金を、移住支援として東京圏内からの移住世帯の移住・定住支援金や、県外からの移住者への中島村移住支援金をそれぞれ支給しています。デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、結婚・子育て支援を基本目標の一つとして、今後引き続き中島村総合振興計画を主軸とした関係計画に基づき、補助制度の拡充など具体的支援を検討してまいります。



録画中継はこちら



スマホから見られます

問

小学校の統合、もしくは小中学校を一緒にした義務教育学校の設立をどのように捉えているか？



しいな やすお 椎名 康夫 議員

答

児童生徒の数等を踏まえ、しかるべき時期に検討する。

問

少子化が進む中での子供たちの義務教育を受ける環境の取組方についてでございます。

先般、5月18日曜日、滑津小学校の運動会に参加させていただきました。子供たちの一生懸命走る姿、そして、それを応援する地域住民の熱い声援、まさに感動の日でした。

吉子川小学校に参加された方々も同じ思いだったのだと思います。

しかし、学年ごとの競技では、人数が少ないためか2学年一緒に競技を進めるというのが多く見受けられました。

子供たちは地域の宝です。これからの地域の未来を担う、大事な子供たちのためにどのような環境

で義務教育を受けることが子供たちのためになるのか、これらを踏まえて質問いたします。

村内で1年間に生まれた子供の出生数はどのようになっていくのか、この5年間の数字をお聞きます。

答

村長

日本の少子化の問題は深刻化しており、15歳未満の子供の数は令和7年4月1日現在で44年連続減少し続けております。

本村においても人口減少の一因として大きな課題となっており、これまで保育料、給食費の無料化等、様々な子育て支援策を実施し、課題解決に向けた取組を行っているところであります。村内の5年間の出生

一般質問

数であります。令和2年度は23人、令和3年度は22人、令和4年度は26人、令和5年度は16人、令和6年度は26人です。なお、この数字はそれぞれ4月2日から翌年の4月1日までに村に届出のあった出生数であります。

問

学級編成の基準は、小学校に關しては35人を超えないこととなっておりますが、勉強も含め、集団行動や人間関係の構築を学ぶためには1クラス当たりの児童生徒の人数は何人が理想的なのか。教育長個人の考えで結構でございますので、よろしくお願いたします。

答

教育長

1クラス当たりの児童生徒の理想人数につ

いてでございますが、国の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、それに基づいて本県公立小学校の学級編成基準は、小学校1、2年で30名、小学校3から6年で30人程度、35人を超えないと定められておりますので、この基準が理想的な人数と考えております。

問

これからは考えれば両小学校の統合、もしくは小中学校を一緒にした義務教育学校の設立も考えられますが、村の考えをお伺いいたします。

答

教育長

両小学校の統合や小中一貫校の義務教育学校の設立についてでございますけれども、これからの児童生徒の数

問

統合小学校、もしくは義務教育学校の建設となれば大きな費用が発生するわけですが、設立目的による補助金等は変わってくるのでしょうか。

答

教育長

統合小学校、もしくは義務教育学校の建設をする場合の補助金についてでございますが、新増築や改修費については、基本的に2分の1の補助が受けられる国庫補助事業があります。

また、村負担分の財源として交付税措置となる起債が利用できません。

議会活動

議長会定期総会の議長に小室議長が就任

6月5日に行われた福島県町村議会議長会の定期総会において、小室辰雄議長が議長を務めました。



令和7年度町村議会広報研修会

7月1日ビックパレットふくしまにおいて、町村議会広報研修会が行われました。

研修会では、「戦略的広報と議会報づくりの型」と題し、一般社団法人自治体

広報広聴研究所 代表理事の金井茂樹氏の講義を受けました。

これからも住民にとって、見やすい・伝わりやすい議会だよりとなるように取り組んでまいります。



令和7年度例月出納検査を行っています

例月出納検査は毎月実施されており、監査委員が村の行財政が適正に執行されているか監査しています。

4月25日の例月出納検査時には、抜き打ちで現金・金庫の実査を行い、問題がないことを確認しました。



令和6年度決算審査

7月30日から3日間、令和6年度の歳入歳出決算・基金の運用状況審査を実施し、帳簿関係書類調査、現地調査などが行われました。審査結果の説明は9月定例会に行われます。

コスモスサロンが定例会を傍聴

6月9日にコスモスサロン（滑津原・浦原）から5名の方が議会傍聴に訪れました。第2回定例会の2日目、議員の一般質問が行われ、熱心に耳を傾けていました。

議会傍聴にて感じたこと

コスモスサロン

佐々木恵美子

議会が始まり、一般質問を2名の議員が行い、それらの質問に対して、村長と担当職員が答えました。

質問した議員が前もって色々と細かい所まで調査している事にも感じました。村の中で今まで抱えている問題点などが理解できて、とても良かったと思います。

同行したサロンのメンバーも良い経験が出来たと喜んでいました。

今回の議会傍聴を通して、村の事を少しでも知ることが出来て良かったと思えました。



傍聴に訪れたコスモスサロンの皆さん

次の定例会は、9月中旬頃に開催の予定です。

住所、氏名等を記載するだけで傍聴できますので、詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議会のうごき

5月	18日	小学校運動会
	19日	中島村役場整備事業完成記念式典 中島村商工会第61回通常総会
	22日	交通安全・防犯パレード 令和7年第2回定例会招集告示
	23日	地方植樹祭 例月出納検査
	27日	全国町村議会議長・副議長研修会（～28日）
	29日	議会運営委員会
6月	30日	令和7年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会 臨時会 社会福祉協議会理事会
	5日	令和7年度福島県町村議会議長会定期総会
	6日	令和7年第2回定例会（～10日）
7月	25日	例月出納検査
	27日	令和7年第2回臨時会
	1日	広報編集委員会 町村議会広報研修会
	13日	福島県消防協会白河支部幹部大会
7月	25日	例月出納検査
	30日	決算審査（～8月1日）

第7回 ご長寿さんを訪ねて



佐久間保明さん・美江さん（川原田）
昭和9年7月生91歳・昭和13年8月生87歳

今回は佐久間さんご夫妻にお話しを伺いました。保明さんは会社勤めをしていて、60歳で定年後再雇用5年、フリーランス5年、70歳まで外で働いていました。その後趣味と実益を兼ねて野菜づくりに取り組んでいます。約150坪の菜園には、数種類の野菜が良く手入れされた状態で植えられています。ハウスの中ではトマトが真っ赤な実を付けています。管理状況も素晴らしいです。保明さんの几帳面な性格が良く伝わりました。結婚65年を迎えた、お二人の一番の思い出はクルーズ船での「日本一周10日間の旅」に参加したことでした。楽しかったでしょうね。

また70代の時に2人でマイカーで北海道一周をしたこともあるそうです。すごい行動力ですね。現在地区の構成員として、村からの行政文書の配布等もやる事もあるが、負担軽減出来る方法を村も考えてはと提言されていました。（椎名、小林）

編集後記

備蓄米は稲作農家が市場価格を安定させる目的で安い値段・1俵1万円前後で契約し売った米であり、5kg2千円で販売しても政府としては、管理料は別として、単純計算で2万4千円になり、農家買入れの2倍以上になっています。精米代、袋代、物流経費を見ても安い米ではない感じがしますが、稲作農家の方々が丹精込めて生産した米であることは間違いありません。

水稲の刈りの季節になり、豊作を願い、農家の手取りが増え、消費者・生産者目線で価格が安定し、米騒動が治まることを願います。

（藤田）

「なにかじま議会だより」表紙写真を募集します。ご応募お待ちしております。

■募集写真

中島村内で撮影されたカラー写真（デジタルデータ）

■応募資格

中島村内在住・在勤・在学の方

■応募方法

氏名、住所、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、撮影日時を記載し、議会事務局へ電子メールか、直接電子データをお持ちください。

■締切日

11月号
令和7年10月3日（金）2月号
令和8年1月7日（水）5月号
令和8年3月27日（金）

■選考方法

編集委員会で選考の上、採用写真を決定します。採用された方に粗品を差し上げます。詳細は村議会ホームページをご覧ください。

発行 中島村議会

〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1
電話 0248-52-3486

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449
メール gikai@vill-nakajima.jp
（議会事務局宛）

